



2023年9月14日

各位

東京都新宿区西新宿3丁目20番2号
株式会社クロス・マーケティンググループ
代表取締役社長兼CEO 五十嵐 幹
(コード番号：3675 東証プライム市場)
問合せ先 取締役CFO 小野塚 浩二
(TEL. 03-6859-2259)

上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2021年12月14日に東証プライム市場の上場維持基準への適合に向けた計画を提出し、2022年9月15日に、同年6月末時点における計画の進捗状況について開示しております。

今般、2023年6月30日時点における計画の進捗状況等について、下記の通り作成しましたのでお知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間

当社の2023年6月末時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は以下の通りとなっており、流通株式時価総額はその基準を充たしておりません。このため当社は、流通株式時価総額について2024年6月末までに上場維持基準を充たすために、引き続き各種取り組みを進めてまいります。

		株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式 比率	1日平均 売買代金
当社の 状況	2021年6月30日 (移行基準日時点)	3,497人	89,571単位	55.3億円	44.8%	0.89億円
	2023年6月30日	5,492人	84,177単位	61.3億円	42.6%	1.92億円 ^{※2}
プライム市場上場維持基準		800人	20,000単位	100.0億円	35.0%	0.20億円
適合状況 ^{※1} 及び当初の計画に 記載した計画期間		適合	適合	2024年 6月30日	適合	適合

※1 当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※2 2023年6月30日時点の1日平均売買代金の金額は当社で試算を行ったものであり、2022年7月1日から2023年6月30日までの売買代金を営業日数で除した金額になります。

2. 上場維持基準の適合に向けた取り組みの実施状況及び評価

当社は、2021年12月14日に公表しました「新市場区分におけるプライム市場選択の決定及び上場維持基準の適合に向けた計画書について」（以下、計画書）において、プライム市場の上場維持基準適合に向けた取り組みの方針を定めました。

なお、計画書はこちら（<https://ssl4.eir-parts.net/doc/3675/tdnet/2058962/00.pdf>）からダウンロードすることができます。

計画書においては、移行基準日時点でプライム上場維持基準を充たしていない流通株式時価総額について、「安定的な達成水準の維持に向けて『流通株式数』及び『株価』の両面から多角的な施策を実施」する方針を掲げており、具体的には、流通株式時価総額の構成要素（①流通株式比率、②EPS、③PER）ごとに、目標と取り組みを設定いたしました。概要は下図（計画書より抜粋）のとおりです。

【5】 流通株式時価総額の増加に向けた目標・施策まとめ

**流通株式数、株価(時価総額)に対する施策の実行を通して、
流通株式時価総額100億円を超える安定的な水準を目指す**

		現状	目標	取り組み
流通株式時価総額 流通株式数 × 株価時価総額	①流通株式比率	44.8%	45%維持	株主への売却要請 自己株式の活用
	発行済株式数	-	-	-
	②EPS	56.2円	90円	中期計画に基づき 各施策を推進
	③PER	20倍	25~30倍	着実な業績の拡大 IR活動の強化

構成要素ごとの取り組みの具体的実施状況及び評価は、次のとおりです。

① 流通株式比率

当社では流通株式比率の向上を狙い、以下の施策を実施いたしました。

1) 固定株主となっている株主への売却要請

当社の事業提携先であり大株主でもある株式会社 CARTA HOLDINGS に対し、保有する当社株式の一部売却を要請いたしました。なお、売却に当たっては株価への影響等を考慮し本邦初の「株式需給緩衝信託[®]」を活用したスキームにより、2022年5月13日（約定ベース）に売却を完了しました（ご参考 「株式需給緩衝信託[®]」は野村證券株式会社の登録商標です）。

更に同スキーム活用による売却以降も継続的な要請により、2023年6月期中においても株式会社 CARTA HOLDINGS の当社株式保有比率は逡減しており、移行基準日に12.9%であった保有比率は、2023年6月末時点で3.3%となっております。

2) 自己株式の処分

当社の完全子会社の従業員に対して譲渡制限付株式として自己株式の処分を行うことを2021年10月14日開催の取締役会で決議し、同年11月30日に払込を完了しました。

流通株式比率の維持向上を目指した上記取り組みの結果、2023年6月30日時点の同比率は42.6%となり、プライム維持基準である35%をクリアした状況ではあるものの、当社の目標45%に対しては改善の余地があると評価しております。

② E P S

当社は体系的な収益成長施策を「中期経営計画『DX Action 2024』」として取りまとめ、2021年8月12日に公表しました。また同年12月14日には、計画書と合わせて最終年度目標E P S（90円）を追加開示し、利益成長計画をより具体化いたしました。

計画書公表日を含む2022年6月期のE P Sは79.07円となり、前年同期比60%増と拡大しました。これは、1) M&Aにより2021年1月から連結開始したサンプリング・メディアを運営する株式会社ドゥ・ハウス業績の通年寄与に伴う売上規模の拡大、2) プロモーションサービス領域の中核子会社である株式会社ディーアンドエムの売上成長、3) リサーチ関連領域の国内外各子会社におけるコロナ禍からの売上回復と原価・販管費低減施策による営業利益率の改善、が挙げられます。

しかし、続く2023年6月期は、期初に掲げた計画を期中に下方修正するなど厳しい事業環境となりました。E P Sは51.00円と、前期比で36%の減少となりました。その主要因は、原材料・資源高の影響を受けた一部主要顧客（日用雑貨・飲料メーカー等）のマーケティング費用削減により、デジタルマーケティング事業における受注単価が低下したことによるものです。

流通時価総額を決定づける重要な指標としてのE P Sが上述のとおり前期比大幅に低下し、最終年度目標の90円から大きく乖離したことがプライム上場基準に適合しなかった最大の要因であると当社では認識しております。

③ P E R

株式のバリュエーション評価向上を狙い、投資家理解を促進する開示情報の提供や、投資家コンタクト数の拡充による認知度向上といったI R活動強化の取り組みを進めました。

1) 着実な業績の拡大（の訴求）

当社は2021年6月期に決算期を12月から6月へ変更していたこともあり、時系列比較での成長率が表示しにくくなっておりましたが、2022年6月期の収益成長をダイジェストに訴求すべく、前年度を新決算期（6月決算）に遡及修正した場合の伸び率を決算短信表紙に文章で記述するとともに、前年度以前の業績グラフを説明資料に参考開示するなど、業績拡大をよりわかりやすく伝えるための取り組みを進めました。

2) I R開示の充実化、I R組織体制の拡充、サステナビリティ活動の体系化

I R開示の充実化については、計画書公表日以降、当社では個人投資家説明会及び機関投資家・アナリスト向け説明会の四半期定例化を実施（以前は第2・第4四半期後の年2回）したほか、端的に計数情報を当社Webサイトから取得いただけるFact Sheetの公表、当社ビジネスモデルや事業拡大の経緯や現在のビジネスモデル、各セグメントについての理解を促すI R動画の制作とWebサイトへの公開、等を行いました。加えて、2022年11月より、毎四半期および重要なリリース発表時に、外部機関による調査レポートを日英両方で発行しました。

併せて、機関投資家向け説明会、個人投資家向け説明会についてはライブ配信を実施するとともに当日の内容は質疑応答も含めて動画をウェブサイトに掲載し、毎四半期の決算説明資料と説明会議事録（スクリプト）について、和英双方を作成して公開いたしました。また、決算情報に限らず、投資家に向けた情報発信の充実の一環として、2023年6月期より新たに、東京証券取引所の適時開示サイト内のP R情報開示を活用し、事業トピックス等のニュースを積極的に開示しました。

I R組織体制の拡充としては、2022年2月に証券会社アナリスト・機関投資家ファンドマネージャー・上場大手企業I Rマネージャーの業務経験を保有する専門的人材を採用し着任させ、2022年9月にI R専任スタッフを増員したうえで、2023年1月にはI R室を専任組織として設置するなど、これまで兼任体制であったI R組織の強化を進めました。

サステナビリティ活動の体系化については、2023年5月にサステナビリティ委員会を設置し、2023年7月にはサステナビリティ基本方針の策定とマテリアリティ（重要課題）の特定を行うとともに、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への賛同表明、並びにTCFDコンソーシアムへの参画を公表いたしました。これにより、グループ各子会社で別々に実施していたサステナビリティ／SDGsに関係する取り組みを、グループ全体として体系的に進める体制を構築いたしました。

2023年6月期末における当社実績PERは14.4倍となり、2022年6月期末の同10倍から上昇しました。ただし、EPSが低下したことが影響している可能性もあるため、上述の取り組みの成果のみによる上昇との評価は難しいと考えており、更に、最終目標であるPER25~30倍に対しては依然として改善余地があると認識しております。

一方で、プライム上場他社と比べ低水準にとどまっていた（1）国内機関投資家による投資信託・年金信託組入株式数比率が移行基準日（2021年6月30日）の3.0%から2023年6月30日には6.2%へ上昇、（2）外国法人の保有比率は同3.9%から4.8%へ上昇、など投資家層の多様化が進むとともに、（3）2023年8月には、JPX日経中小型株指数に採用される、など、バリュエーション向上に資すると当社で考える成果がありました。

2024年6月期末までのプライム市場上場維持基準達成のための計画に対する実施状況及び評価は上記のとおりであります。計画期間の最終年度となる2024年6月期業績目標（とりわけEPS目標）の達成に向け、当初計画通り引き続き取り組むことで基準を達成できるものと考えており、現時点で計画の変更の必要性はないと判断しております。

3. 上場維持基準に適合していない項目ごとのこれまでの状況を踏まえた今後の課題と取り組み内容

2023年6月30日（直近決算期末）時点においても、流通株式時価総額がプライム上場維持基準を充たしていません。これまでの状況を踏まえ、流通株式時価総額の構成要素ごとの課題と取り組み施策について、次の通り実行してまいります。

① 流通株式比率

移行基準日時点で44.8%だった流通株式比率は、大株主の売却により上昇した一方で、株主還元の一環並びに機動的な資本政策の実行とインセンティブ施策の多様化を目的として実施した自己株式の取得により若干低下し、2023年6月30日時点で42.6%となりました。プライム基準の35.0%を達成してはおりますが、当社目標の45%に向けて今後も大株主への売却要請を継続するとともに、自己株式を活用した資本政策の実行等の流通株式比率の向上施策に取り組んでまいります。

② E P S

2023年6月期のEPSは51.00円と、前期比で36%の減少となりましたが、その主因となったデジタルマーケティング事業の受注単価は、2023年6月期第3四半期（2023年1～3月）をボトムに回復傾向にあります。加えて、人材基盤の増強、デジタルマーケティング事業におけるM&A（株式会社トキオ・ゲッツ、2023年5月15日公表）、同事業中核子会社の事業統合（株式会社ドゥ・ハウス及び株式会社ディーアンドエム、2023年8月10日公表）などの成長施策を着実に進めることで、「中期経営計画『DX Action 2024』」で掲げた最終年度利益計画の達成を目指します。

具体的な2024年6月期の業績目標は、売上高300億円、営業利益30億円、経常利益29億円、親会社株主に帰属する当期純利益18億円、EPS90.1円であります（2023年8月10日公表）。

③ P E R

引き続き、株式のバリュエーション評価向上を目的としたIR活動の強化を推し進めます。

具体的には、中期経営計画最終年度の業績目標に対して、四半期毎に丁寧な実績及び見通しについての説明を実施するとともに、開示資料における情報粒度の更なる深化、サステナビリティ関連の開示拡充に取り組めます。四半期ごとの決算説明会については、ビジュアルコミュニケーションツールを活用したライブ配信、事後の動画や議事録（スクリプト）の迅速な公開に努めるとともに、英語コンテンツの開示についても積極的に実施いたします。また、IRスタッフの拡充や広報部門との連携強化などの組織面での充実化にも継続して取り組んでまいります。

以上